



## QPIの推進の取組(令和7年度)

1

長野県におけるQPIの取り組み  
1 QPIとは



### 【QPIとは?】

2008年にアメリカのフロリダ州で始まった先進的な取組。

- ・ **養育里親**を「子どもの養育における**キーパーソン**」として位置づけ。
- ・ **データや科学的根拠に基づき**、実親との協働養育、子どものアタッチメント形成支援、トラウマケア等の**効果的な取り組みを実践**。
- ・ **実践→検証→改善**を繰り返し、こどもの最善の利益の実現に向けた**養育の質の向上を図る**。

(抜粋:<https://qpi4kids.org/what-is-qpi/>「youthlawcenter」のHP「QPIとは何か」より)

2

2

## 1 QPIとは



### QPIの4つのポリシー

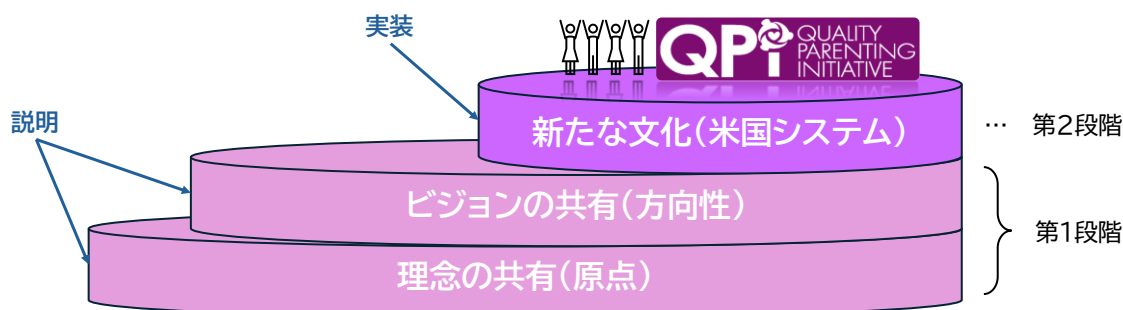
- ① 里親は、**子どもを自分の子どものように世話すること**
- ② 里親は、可能な限り、**実親が立ち直り子どもとの健全な関係を維持できるよう、実親と協力すること**
- ③ 里親を含む制度の**参加者全員が、子どもの発達とトラウマの基本原則について教育を受けること**
- ④ 里親は、子ども福祉制度において、**十分に尊重され、情報を与えられたパートナーであるべきであり、子どもに関する意見を聞き、考慮されること**

3

## 2 QPIの導入

QPIを導入するとして、どこから始めればよいのでしょうか。

→ アメリカで実施している新たな文化(システム)をそのまま実装するも手…！？

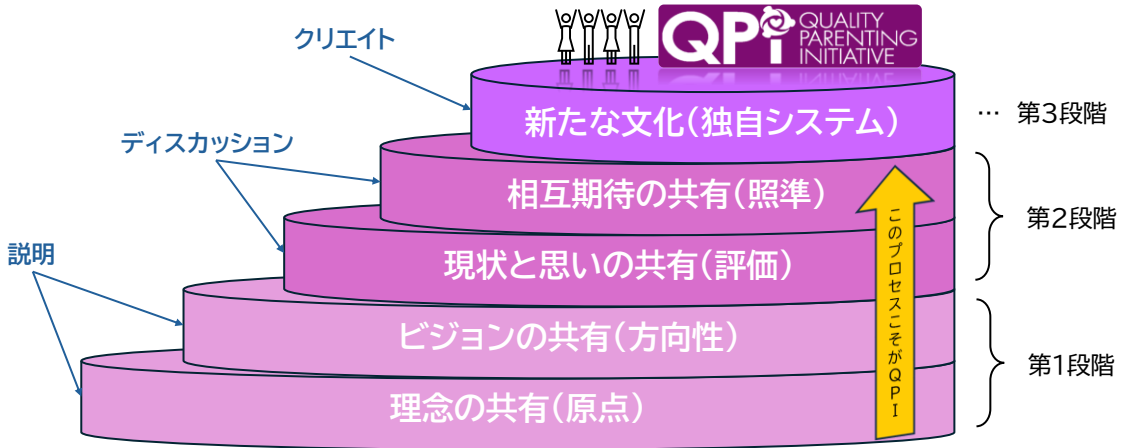


4

2 QPIの導入

いいえ。文化や伝統は、家族や地域でいっしょに作っていくもの。

→ こどもに関わる人たちが、こどもの最善の利益を念頭に、チームとして一緒に考え、作り出すことが大切！このプロセスこそがQPIの本質です。



5

3 令和7年度の取組 — (1) 児童相談所へ推進担当者を配置(設定)

社会的養育の推進には、地域の関係機関とつながりのある、児童相談所の力が必要。

→ 児童相談・養育支援室と児童相談所(5か所)に「推進担当者」を複数名配置(設定)。

| 推進担当職員<br>(2025年度～) | 取組内容  |
|---------------------|---|
| ① 社会的養育推進担当者        | 社会的養育推進の全体統括、市町村相談支援体制の整備、施設の進化の促進等           |
| ② パーマネンシー担当者        | ケースワークにおけるパーマネンシー保障の徹底を推進(家庭養育移行、親子関係再構築支援含む) |
| ③ QPI担当者            | 里親養育の拡大と質の向上を推進                               |

6

### 【アタッチメントとは？】

#### (定義)

「子どもが安心・安全を感じるための持続的な情緒的絆である」

→ 乳幼児は養育者を「安全基地」として認識し、その存在を基盤に探索行動や情緒調整を行う。(Bowlby, 1988)。

#### (理論的背景)

「適切な養育者の応答性は、子どもの脳の発達とストレス調整に直接影響する」

→ 生後数か月から数年の間に形成されるアタッチメントは、後の認知・社会・情緒発達に決定的な役割を果たす。

(Dozier & Rutter, 2008)。

### 【アタッチメントの重要性(科学的根拠に基づく)】

#### A 十分に形成された場合の子どもの状態(安定型)

- ・養育者を安全基地として利用し、探索行動が活発。
- ・ストレス時に養育者に接近し、安心感を得る。
- ・自己調整能力が高く、対人信頼が形成される。

「安定したアタッチメントを持つ子どもは、学齢期において社会的スキルが高く、問題行動が少ない」(Ainsworth et al., 1978)

→ Dozierらの研究では、養育者の敏感な応答性が高い場合、乳児はより早く安全なアタッチメントを形成し、ストレスホルモンの分泌が正常化することが示されている。(Dozier et al., 2019)。

#### B 社会的養護下におかれた子どものアタッチメント(無秩序型)

- ・複数回の養育者交代により「誰も信頼できない」という内部モデルが形成されやすい(Stovall & Dozier, 2004)。
- ・虐待・ネグレクト経験が神経内分泌系に影響し、ストレス反応が過敏化(Dozier & Rutter, 2008)。
- ・恐怖と欲求が同時に存在するため行動予測が難しい。(Cassidy & Shaver, 2008)。

#### ○発達への影響

アタッチメントは「すべての発達の基盤」であり、これが欠如すると認知・情緒・社会性に深刻な影響を及ぼす。

#### ○介入の効果

DozierのABCプログラムは、養育者の感受性を高めることで、子どものアタッチメントを改善し、ストレスホルモンの正常化を3年間維持する効果がみられた(Dozier et al., 2019)。

→ 不安になった時、いつも安心させてくれる養育者がいることが、安定したアタッチメントを形成する。(施設では難しい)



### チャールズ・ジナー教授への問いから

【問①】虐待、ネグレクト、分離・喪失を経験した子どもと安定したアタッチメントを築くために、里親養育についての最も重要な助言は何でしょうか？

【答①】望ましくない行動に対して、「なぜそんなことをするのか？」と問うのではなく、「この行動は何を伝えようとしているのか？」、「この子の過去の経験をどう反映しているのか？」、「この子は何を必要としているのか？」と考えること。

- 食べ物を盗む子ども :例)食べ物が常にあるとは限らなかった経験
- 就寝時に怯える子ども :例)親が酔って帰宅する時間だった経験
- 里親にしがみつくと子ども:例)実親が身体的・心理的に不在だった経験

【問②】養育者にとって最も重要な強みは何でしょうか？里親配置を成功させるために最も重要な要素は何だと考えますか？

【答②】子どもを自分の子どものように養育すること (= コミットメント)

### 【パーマネンシー(永続性)の重要性】

「これからずっと続くと感じられる、将来の見通しを持った育ちの保障。こどもが自分に対してコミット(責任を負うこと)してくれると感じられる存在。そこに所属していると感じられ、いつでも戻れる場所であり、いつでも頼ることができる1人以上の人との『つながり』である。それは周りの大人ではなく、こども自身が定義するものであり、社会的・制度的に認められたものである。それは全てのこどもに対して社会が保障すべきものである。」

(関西学院大学 畠山 由佳子)

※ 乳幼児は、声、匂い、あやし方等で相手を見分け、いつも安心させてくれる相手にアタッチメントを形成する。

※ 「場所、友達、所有する物、学校等」も子どもにとっては大切なつながりで、パーマネンシーの一部になり得る。



安心のサイクル → アタッチメント(つながり・居場所) → コミット・保障(連続性・公認) → パーマネンシー

※ 日々の安心や養育者の決意が子どものアイデンティティーの基を築く！パーマネンシー保障は子どもが生きる上で大きな財産になる！

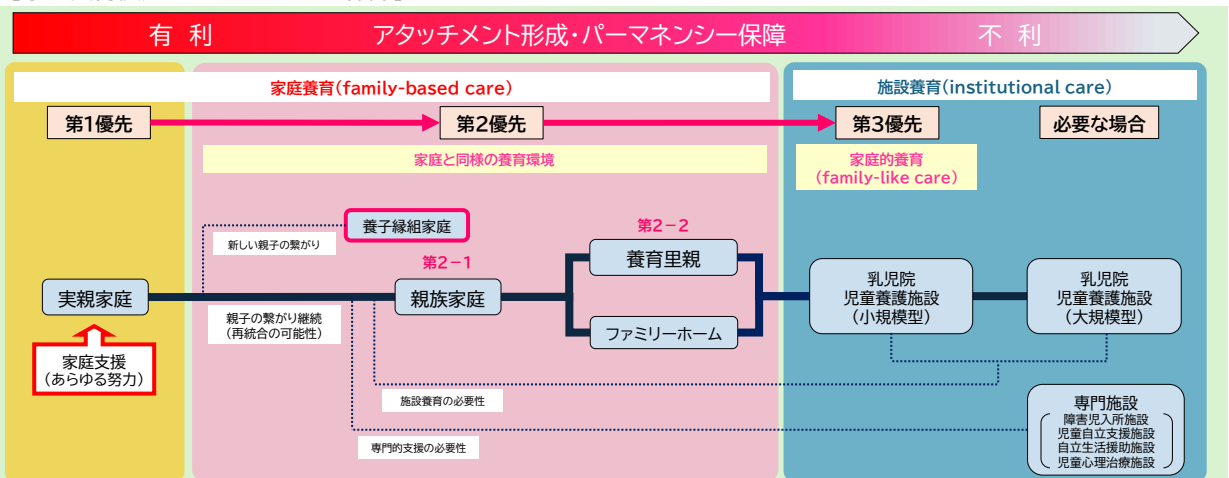


**QPIが求める実践** (科学的根拠に基づくもの/アタッチメントやパーマネンシー保障を重視)

- ① 子どもたちには、長期的な関係を築き、つながりを求めるニーズがあり、これに十分に応えるためには、子どもたちを養い、その発達を支援できる大人のいる環境(=家庭)で暮らすべき
- ② **里親候補者は**、子どもたちと感情的に(敏感に)関わり、子どもたちを養い、子どもたちとの関係を維持し、子どもたちの健全な成長を促し、同時に子どもたちが生まれた家族や地域社会とつながることを**支援する能力と意欲に基づいて募集され、支援されるべき**
- ③ **親族(ファミリーメンバー)**は、しばしばこのような責任に最も適している
- ④ **子どもの健全な発達を支援するために**、里親は、子どもが**法律上の親との安全な関係を保つことを支援する必要がある**
- ⑤ 里親は、子どもたちが**里親の元を離れた後も、子どもたちとの関係を維持する能力が必要となる**
- ⑥ 里親が親族であろうと、血縁関係のない地域社会の一員であろうと、この期待に応えるには、**専門家や仲間からの教育と支援が必要となる**
- ⑦ **里親はこの使命を直接果たす責任があるため、専門家チームの重要なパートナーとして尊重されなければならない**

**【家庭養育優先とパーマネンシー保障】**

※ 児童相談所職員・里親へのQPI説明資料から抜粋



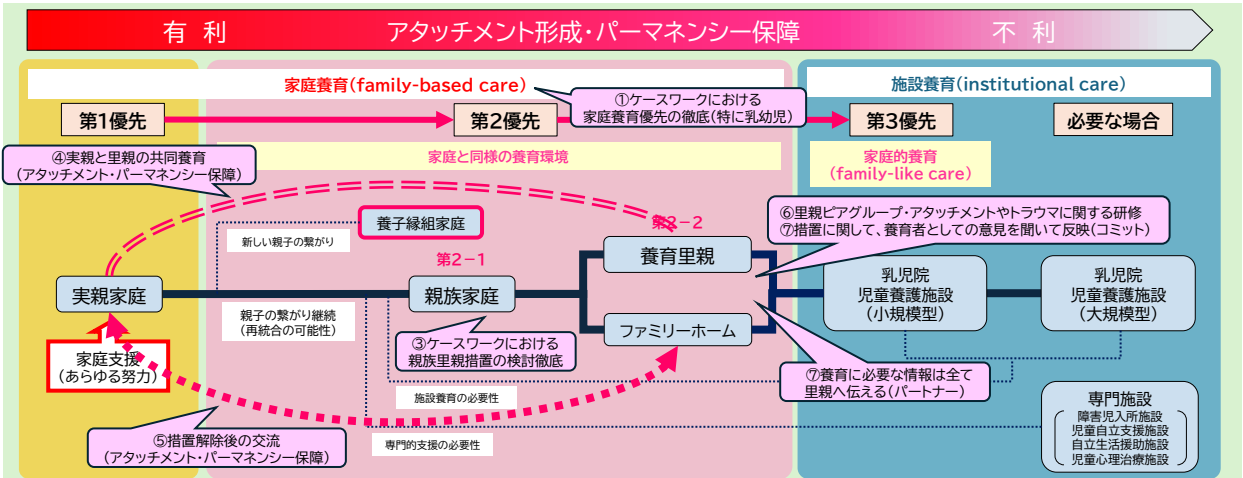
**【児童福祉法 第3条の2】**

国及び地方公共団体は、児童が家庭において心身ともに健やかに養育されるよう、**児童の保護者を支援しなければならない。**ただし、児童及びその保護者の心身の状況、これらの者の置かれている環境その他の状況を勘案し、**児童を家庭において養育することが困難であり又は適当でない場合にあっては、①児童が家庭における養育環境と同様の養育環境において継続的に養育されるよう、児童を家庭及び当該養育環境において養育することが適当でない場合にあっては②児童ができる限り良好な家庭的環境において養育されるよう、必要な措置を講じなければならない。**

3 令和7年度の取組 — (2)ビジョンの共有

【QPIが求める実践(①～⑦の内の一部)】

※ 児童相談所職員・里親へのQPI説明資料から抜粋



【児童福祉法 第3条の2】

国及び地方公共団体は、児童が家庭において心身ともに健やかに養育されるよう、**児童の保護者を支援しなければならない。**  
 ただし、児童及びその保護者の心身の状況、これらの者の置かれている環境その他の状況を勘案し、**児童を家庭において養育することが困難であり又は適当でない場合にあっては、①児童が家庭における養育環境と同様の養育環境において継続的に養育されるよう、児童を家庭及び当該養育環境において養育することが適当でない場合にあっては②児童ができる限り良好な家庭的環境において養育されるよう、必要な措置を講じなければならない。**

3 令和7年度の取組 — (3)研修会・検討会の開催

長野県におけるQPIに関する取組

| 年月日      | 会議等                  | 内容等  | 出席者                                     |
|----------|----------------------|--|---|
| R6.12.4  | キャロル氏を迎えての講演・意見交換会   | 「質の高い里親養育を確保するケリイ・パルティン・インアイト(QPI)」<br>- アメリカの乳幼児の家庭養育推進と里親養育の質向上の取組について - (米国ユースローセンター Carole Shauffer 氏) ※意見交換                             | 児童福祉専門分科会委員、児童相談所長、民間フォスタリング機関、施設関係者等   |
| R7.3.21  | 後期計画策定               | 「家庭養育優先原則・パーマネンシー保障」を計画の理念として明示  | -                                       |
| R7.4~    | 児童相談所に担当者を配置         | 「QPI推進担当者」を配置(担当者の設定)  | -                                       |
| R7.6.4   | 里親養育推進に関する打ち合わせ会議    | 「QPIとは」(県主管課から)  | 児童相談所、民間フォスタリング機関、施設関係者等                |
| R7.8.7   | QPI研修会               | 「QPIとは」(社会福祉法人妻の子会 理事長 北川 聡子 氏)<br>「県内の共同養育事例 当事者インタビュー」※ディスカッション  | 里親、児童相談所、民間フォスタリング機関、施設関係者等             |
| R7.10.15 | QPI会議(推進研修会)キャロル氏 来県 | 「乳幼児の家庭養育の必要性とQPIの取組・導入について講演と議論」<br>※ディスカッション   | 里親、児童福祉専門分科会委員、児童相談所、民間フォスタリング機関、施設関係者等 |
| R7.11.8  | 里親研修大会(里親会連名会主催)     | 「QPIの目指す里親の在り方」(県主管課から)  | 里親、児童相談所、民間フォスタリング機関、施設関係者等             |
| R7.11.26 | QPI研修会(個別開催)         | 「QPI研修(QPIの理念とケースワークでの実践)」※ディスカッション  | 中央児童相談所(児童福祉司、児童心理司)                    |
| R7.12.22 | QPI研修会(個別開催)         | 「みなさんと一緒に子どものために取り組むQPI」※ディスカッション  | 中央児童相談所職員及び管内の里親                        |
| R8.1.21  | QPI研修会(オンライン検討会)     | 「アタッチメントとパートナーシップ、そして里親養育への期待」<br>- こども・家族の今と未来の幸せをともに目指して - ※ディスカッション<br>(米国チュレイン大学 Charles H. Zeanah 氏)<br>(米国ユースローセンター Carole Shauffer 氏) | 里親、児童相談所、民間フォスタリング機関、施設関係者、市町村等         |

※このほかにも、各地域毎に児童福祉担当者(里親や市町村を含む)が複数回集まり、里親SSの推進等をテーマに意見交換等を実施しています。

### 3 令和7年度の取組 — (3)研修会・検討会の開催

例) 令和7年10月15日 QPI会議(グループディスカッション:概要)

| 目指す姿(原点・方向性)   | 目指す上での課題(評価・期待)   | 今後必要なこと(新たな文化)   |
|--|---|--|
| <b>子どもの安心と「家族として大切にされる」感覚</b><br>・子どもが安心して暮らせる/安全・安心に感じられる環境や関わり、ずっと変わらず見守ってくれる<br>・大人になっても頼れる人がいる/帰れる「家」がある「自分の家」「家族の一員」「居場所」と感じられる<br>・当たり前の生活が保障され、意思表示が尊重される<br>・個別のニーズを満たす/トラウマやアタッチメント(愛着)への理解ある養育 | <b>研修・理解・事例の不足</b><br>・QPI・トラウマ・アタッチメント等の研修機会や必修化の不足(土日開催・託児ニーズ含む)<br>・里親、児相職員、施設職員への意識・理解の浸透はこれから<br>・実践事例・成功モデル・事後検証の不足     | <b>共通理解の醸成、研修の充実(QPIの学び)</b><br>・QPI運営会議の定期開催、dream meeting(立場を越えた話し合い)や意見交換会<br>・登録前研修・更新研修にQPI理念の組み込み/合同研修<br>・トラウマ、アタッチメントに関する学び(オンライン・土日開催・研修時の託児など含む)<br>・よい実践の伝達、成功事例の検証と共有<br>・QPIガイドラインの整備 |
| <b>パーマネンシー保障と自立への成長</b><br>・家庭復帰をはじめとするパーマネンシー保障<br>・子どもが「ここで暮らせてよかった/生きてよかった」と思える経験<br>・自己肯定感や生きる喜びの育ち、自立に向けた力  | <b>情報共有の壁</b><br>・守秘義務や個人情報の共有の垣根が高い<br>・県として統一した方法が未提示<br>・子どもの情報(特に、実親との関係、実親情報)の共有不足                                       | <b>情報共有の整備(方針の提示・共有の実務)</b><br>・子どもの情報(実親との関係等)を共有<br>・ <b>県として統一した方法/様式の提示</b><br>・里親・児相・施設が日常的に相談できるチャネルや場<br>・登録前からの顔合わせ・場づくり(気軽に話せる関係)   |
| <b>実親支援(共同養育)と地域のつながり</b><br>・里親と実親が尊重し合い、里親も一緒に実親を支援する/仲良く/共同で子育て<br>・実親にも幸せになってほしい<br>・地域で子どもを育てる(近所の“おばちゃん、おじちゃん”的存在、居場所づくり)  | <b>実親支援・共同養育の難しさ</b><br>・実親に里親委託の必要性が伝わりにくい/「取られた」と感じやすい構図<br>・入口での対立(児相と実親)、関係づくり・説明・面接スキルの不足<br>・実親との交流・面会の運用や体験の組み立てが不十分   | <b>実親支援(共同養育)の具体化</b><br>・ <b>実親への説明・理解の促進(共同養育のスタンス)</b><br>・実親と里親の交流・面会の推進(可能なケースから)<br>・実親と里親の共同体験(会議、一緒に食事づくり等)<br>・児相職員の実親面接や関係づくりのトレーニング<br>・登録前の面談の段階から共同養育について伝えていく                        |
| <b>チーム養育・協働できる関係</b><br>・里親をチームの一員/専門家として位置づけ、風通しよく何でも相談できる関係<br>・里親、児相、施設、地域が切れ目なく連携(委託前後を通じて)  | <b>体制・役割・時間確保の不備(チーム養育)</b><br>・24時間対応などの仕組みがない/役割分担が不明確<br>・支援会議への実親・里親の参加<br>・定例ミーティングの仕組み不足/時間確保が困難<br>・推進役・コーディネーター等の人材不足 | <b>チーム養育の運用(会議・連携・サポート)</b><br>・当事者参画、定期チームミーティングの実施<br>・ <b>児相ケース担当と連携して所内全体にQPI理念を周知</b><br>・率直に話し合える関係、役割分担<br>・里親をひとりにならない、多機関連携で支える<br>・ <b>里親、里子のピアサポート、定例会・交流会・勉強会</b>                      |
| —  | <b>周知・里親確保・地域連携</b><br>・里親の数・認知度の不足/制度自体の周知不足<br>・リクルート時点での期待値共有が不十分<br>・地域の理解、市町村・学校等との連携が十分でない                              | <b>周知・リクルート・地域とのつながり</b><br>・一般向けのQPIのわかりやすい説明<br>・ <b>募集メッセージの見直し(期待の明確化)</b><br>・未委託里親との関わり、モチベーションへの配慮  |

### 4 今後取り組むこと — (1)今後の取組(5年間)

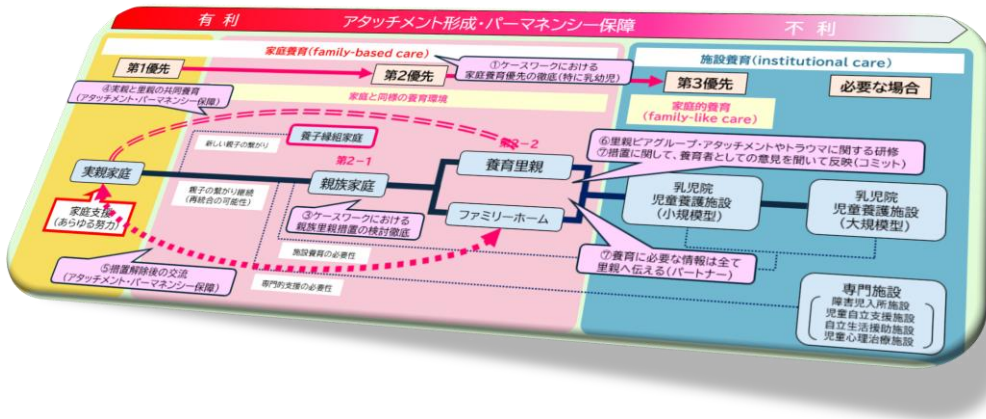
#### 今後の取組(5年間)

|  |  |  |
|--|--|--|
| <b>社会的養育に関わる関係者全員の子どもへのニーズに関する専門的な知識の向上と根拠に基づく実践</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>里親及び関係者への継続的な研修機会の提供</b> (特に、児童相談所の地区担当のソーシャルワーカー)<br/>                     ● 特に、乳幼児の里親養育の体制作り<br/>                     ● ガイドラインの作成・記述</li> </ul>                                | <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 発達、Attachment、Trauma、分離・喪失、回復</li> <li>□ これまで当たり前だった、慣行・仕組み・実践の見直し<br/> <b>「子どものニーズに合致した方法か？」</b></li> </ul>                  |
| <b>里親と里親支援センター(フォスタリング機関)のパートナーシップに基づく“チーム養育”の拡大</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>里親支援センター設置の促進 (県内10箇所設置)</b></li> <li>● 新たなリクルート活動の強化</li> <li>● 里親支援センターがカバーする里親数の拡大</li> <li>● <b>フォスタリング機関の運営・活動への里親の参画</b></li> <li>● <b>里親のグループ化(ピア・サポート)の推進</b></li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 里親支援センターが少なくとも50家庭前後の里親(養育里親)を担当</li> <li>□ 児相にもフォスタリング機能を残す方が望ましい</li> <li>□ <b>フォスタリング機関運営と里親会運営の一体化</b></li> </ul>         |
| <b>児童相談所と連携・協働し、里親・里親支援センターと子どもの親・家族・親族との共同養育を推進</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>支援方針と情報の適切な共有・支援に関する協議</b></li> <li>● <b>実家族と里親の交流会の創出</b></li> <li>● 子どもへの関わりの“モデル”を示す</li> <li>● ガイドラインの作成・記述</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 児童相談所の支援のパートナーとしての里親・里親支援センターの位置づけ</li> <li>□ コンフォート・コール、アيسプレーター(ミーティング)、<b>里親同席の親子交流(フォスタリング・リレーションシップ)の実践など</b></li> </ul> |
| <b>“里親養育”のあるべき姿を再定義</b>                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 里親、児童相談所(措置)、フォスタリング機関(児相・民間)、その他関係者が意見交換する場の定期的な設定</li> <li>● ガイドラインの作成・記述</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>□ 里親、児相、フォスタリング機関、県の役割とあるべき姿をそれぞれ設定(それぞれの立場への期待を共有)</li> <li>□ <b>QPI推進会議等の定期的な開催</b></li> </ul>                                |

4 今後取り組むこと - (2)システム作り

① ケースワーク上の取組(児童相談所)

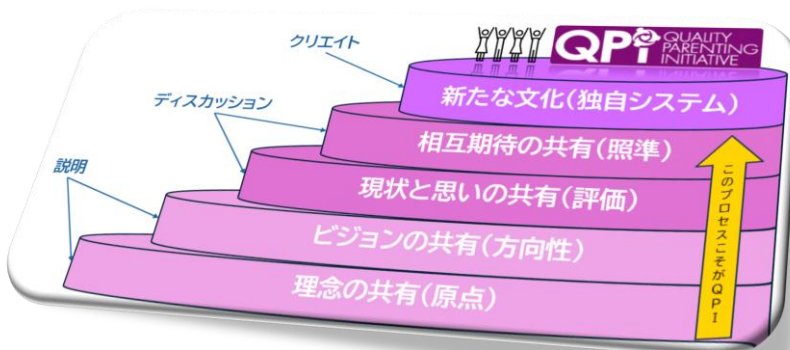
- ・子どもの「アタッチメント」や「繋がり」をより意識したケースワーク。
- ・「家庭養育」の優先徹底(特に乳幼児)。
- ・里親を「専門機関」として、「1パートナー」として尊重する。
- ・里親が養育上必要とする情報は全て共有。



4 今後取り組むこと - (2)システム作り

② QPI推進のための“会議”や“話し合い”の場の設定

- ・引き続きQPIの理念やビジョンを共有するため、会議で発信していく。
- ・里親を含む関係者で思いや相互期待を共有する場を設ける。  
(マイクロ:里親ピア・小規模、メゾ:地域・中規模、マクロ:全体)
- ※ 将来的には、措置解除となった実親子等の当事者も加えたい。  
次年度は数ケースにヒアリングを実施し、意見を会議で共有したい。



- 【会議・話し合いの場(検討中)】
- ・QPI運営会議(マクロ)
  - ・地域コミュニティ推進会議(メゾ)
  - ・里親コミュニティ活動(マイクロ)
  - ・QPI推進実務会議(部会)
  - ・テーマ別会議
  - ※里親SS、アタッチメント研修会等